

施政方針

平成27年度は、地方創生や地域経済の活性化策、制度改正など、目まぐるしく変化する時代の流れにも対応しながら、10年後、20年後のまちの将来に向け「交流人口の増加」を図るとともに、引き続き「行政サービスの『質』の向上と健全な財政運営」を基本として行政運営にあたります。

特に、「経済」・「コミュニティ」・「若者」の活動を活性化させ、豊かで安心と活力に満ちたまちとなるよう「人づくり」や「支えあいの仕組みづくり」、「しごとづくり」を行い、「住みたい、住み続けたい」と感じる伊佐市を市民の皆さまをはじめ多様な地域団体との協働によりめざします。

※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。
施政方針の全文は、市ホームページをご覧ください。

政策Ⅰ 「市民誰もが活躍できる自治づくり」

○市民が自由に取り組み活動を応援し、健全で質の高い行政経営、伊佐の魅力や取組みに関する情報発信を行います。

❖地域コミュニティ協

議会の多様な取組みのための環境整備や、自ら考え実行する市民活動推進のために人材の発掘・誘致を行います。



❖行政経営については、「行政改革大綱（後期）」及び「集中改革プラン（後期）」に基づき、効率的で効果的な行政事務の遂行に努めます。また、平成28年施行の「社会保障・税番号制度」の確実な準備を進めます。

❖市の取組みや優位性・魅力に関する情報を広く発信し市民と共有するために、多様なツール・媒体を用いた情報発信やふるさと会等との連携を行います。

政策Ⅱ 「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」

○将来に向けた伊佐の産業のあり方を見直しながら、「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定において「しごとをつくる」視点で多角的な検討を行い、現実可能な施策の展開が図られるよう努めます。

❖農業振興については、高齢化と担い手不足に対応するため、国の施策等に関する迅速で正確な情報提供と魅力ある農業づくりの検討や新規就農者の育成・確保に取り組みます。

❖畜産振興については、肉用牛の地域ブランド推進及び牛生産拡大推進に取り組み、農家の生産意欲を向上させて出荷頭数保持に努めます。

❖園芸振興については、重点野菜の作付面積拡大と新規栽培農家の掘り起こしのために、水田での畑作物を推進するとともに、栽培開始時の資材や苗の購入費の一部助成を行います。

❖国の多面的機能支払及び中山間事業といった事業を最大限利用し、集落営農・専業就農者の認定など農家が「やる気のでる農業」として取り組めるように進めます。

❖林業については、計画的な間伐の実施や育林整備による生産性・収益性の高い森林づくりや、竹林も含めた



健全な森林整備を行うとともに、森林施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入など、一体的な林業生産性の向上を図り、雇用の拡大に努めます。

❖鳥獣被害対策については、国の事業や市単独事業により侵入防止柵設置等を進め、有害鳥獣捕獲等を行うとともに、狩猟期においても市単独事業を実施し、シカ捕獲推進に取り組みます。

❖商工業の振興については、新たな産業や「雇用」を生み出す創業支援をはじめ、企業の健全運営と地元商店街の自主的活動・活性化策の支援に取り組みます。

❖観光については、伊佐ならではの魅力やおもてなしによるツーリズムの推進とともに、曾木の滝の魅力アップ、特産・ブランド品の販売を進めます。

策Ⅲ 「自然と調和した快適な生活空間づくり」

○「市民の安全安心の確保」のための事業を優先して行いながら、市民や多様な地域団体等とともに美しく快適な生活環境づくりを進めます。

❖環境保全については、合併処理浄化槽の設置を推進して水環境改善に努めるほか、ごみの不法投棄をさせない環境づくりと、ごみの分別・リサイクルの推進に取り組みます。

❖汚泥再生処理センターの建設を確実に進めます。

❖道路整備については、「災害に強く、安全安心な生活に繋がり、交通形態の変化に対応した道づくりと、環境整備を含めた側溝整備事業」を基本に進めるほか、大雨で浸水被害の恐れのある地域の道路整備に取り組みます。

❖市道に架かる橋梁については、予防保全対応型へ転換し、橋梁長寿命化計画に基づき年次的に整備します。

❖公営住宅については、小水流団地の建て替え工事に着手し、解体工事や敷地整備工事、建築実施設計を行います。

❖公共交通の確保については、広域バス路線の運営補助とともに、のりあいタクシーと市内バスの円滑な事業

推進を図り、利用者の利便性向上に努めます。

❖消防防災については関係機関との連携による危機管理を確実に行うとともに、消防団等の活動に係る環境整備や女性消防団員をはじめとする団員の確保に取り組みます。

❖交通安全・防犯対策については、主要交通ポイントへの防犯カメラ設置を関係機関と連携して行います。

❖水道事業については、「良質な水の安定供給」という基本理念のもと、健全な水道事業の経営と水道施設・設備の適切な維持管理と、安全で安定的な水の供給に努めるとともに、健全な事業経営を長期的視点で検討します。



策Ⅳ 「ともに支えあう明るく元気な人づくり」

○保健・医療・介護・福祉の充実と連携により、地域支えあいネットワークの構築と住み慣れた場所できいきと暮らせる地域づくり、適切なサービスの提供に努めるとともに、「毎日の安心」を守るために、地域医療の確保に努めます。



❖子育て支援については、妊娠前から18歳までを切れ目なく支援するため発達支援センターやトータルサポートセンターを核とした安心の子育て環境づくりを進めるとともに、「子ども・子育て支援新制度」のスミーズな実施、18歳未満の第3子以降の保育料の無料化を行います。

❖子どもの健康を守るため、乳幼児健康診査等や未熟児の訪問指導、乳児全戸訪問事業等の実施、感染症の予防に取り組みます。特に、平成27年度から、嘔吐下痢症の予防のため県内の市では初めてとなる「ロタウイルス」接種の全額助成を行います。

❖不妊治療費助成や妊婦健康診査の公費負担により、少子化及び妊婦対策に取り組みます。

❖高齢者支援については、重点策とし

て「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステムの構築」に取り組みます。

❖第6期における介護保険料は引き上げる必要がありますが、その水準は県下でも低い状況です。引き続き介護予防事業等、保険料の上昇を抑える取り組みを行います。

❖高齢者の社会参加を推進するために老人クラブ・シルバー人材センターへの支援や、福祉タクシー利用料助成事業を行います。

❖大人の疾病予防・健康づくりについては、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組み、健康保持増進が図られるよう脳卒中・生活習慣病予防事業、がん検診の実施等と疾病予防の普及啓発を図ります。

❖県立北薩病院や市医師会、消防組合等との連携により感染症の予防対策や地域医療体制の充実を図ります。

❖国民健康保険事業については、制度改正に向けた対応と、財政支援による保険税の高騰抑制、予防事業の実施による保険給付の抑制に取り組みます。

❖障害福祉については、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進します。



❖生活困窮者対策については、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業等を行い、早期の生活自立に繋がるよう取り組みます。

政策V 「地域と学び未来に生かす人づくり」

○地域の資源や人材を活用して、地域で子どもたちを育てる「伊佐のふるさと教育」を推し、これからの時代を生き抜く人材の育成に努めます。

❖学校教育については、次代を担う児童・生徒が確かな学力を身に付け、心豊かで、心身ともにたくましい山坂達者な調和のとれた青少年に育つよう教育活動の充実に努めます。

❖今年4月に開校する大口中央中学校の円滑な学校運営や安全安心な体制づくりと生徒の心のケアに努めます。

❖土曜授業の実施、英語教育の推進、小中一貫教育、教職員の研修、ICT教育環境の整備などを行います。

❖学校給食センターについては、伊佐米をはじめとする食材利用による地産地消と食育を推進しながら、徹底した衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。

❖学校施設については、文部科学省がまとめた「学校施設の老朽化対策に

ついては、学校施設における長寿命化の推進」に基づき、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保に努めます。

❖社会教育・体育施設についても、学校施設と同様に必要な施設を選択し、長寿命化に努めます。

❖高校振興については、市独自の事業により市内3校のさらなる魅力化を行い、「市外の生徒も通いたくなる学校」づくりと、高校生が地域とともに活動し育つ環境づくりを行います。



❖社会教育については、生涯学習の推進に併せ、明るく元気なまちづくりのために、市を挙げての「あいさつ

運動」を展開します。また、地域と家庭が一体となった家庭教育の充実を図り、未来を担う健全な青少年育成に取り組みます。

❖市民が郷土の文化財を学び親しむ環境づくり、文化財の保存活用を図ります。また、市民の身近な学びの場としての図書館づくりを進めるため、サービスの充実や海音寺潮五郎記念事業を実施します。

❖文化芸術の振興については、今年開催される国民文化祭「いさ演劇祭」の成功に向けて一層の取組みを進めるとともに、自主的な文化活動の支援と市民ニーズを踏まえた身近で良質な文化芸術に触れる機会の提供に取り組みます。

❖スポーツの推進については、まちなぎをけん引するアスリートの育成を競技団体や学校等と連携して行うほか、健康・生きがい・仲間づくりの原動力となる生涯スポーツの振興を各種イベント等により推進します。

❖平成32年開催の鹿児島国体カヌースプリント競技の実施に向けた体制づくりや、競技会場の環境整備・選手の育成に取り組みます。



結びに

平成27年度の予算の最大の特徴は、今まで積み立ててきた財政調整基金を9億円も取り崩さなければならぬことです。昨年からの取崩し額と合わせると14億円となり、残る基金額は48億円となります。

菱刈小学校校舎の建替えや汚泥再生処理センター建設などの大型プロジェクトのためにやむを得ないこととはいえ、今後も大きな事業が予定されていますので、財政規律をもう一度見直す必要があります。多額の財政調整基金を取り崩し始めると、瞬く間に枯渇する危険性があります。事業の見直しや固定費の削減を行いつつ、安定した財政基盤を確保した継続できる行政でなければ、市民の皆さまに大きな迷惑をかけることとなります。

全国の自治体は、増田寛也氏編著の「地方消滅」を驚きの現実として考えなければならぬことになりました。「896の市町村が消える」と明記された中に伊佐市も入っています。そうならないために私たちは知恵を絞り、『魅力的なまち』となるための施策を打ち出さなければなりません。

政府は、「地方創生」を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と



して、地方に対し人口増、経済浮揚及び地域課題の解決に向けたアイデアを出し、その取組みを強く促しています。企業の本社機能の一部移転や税制度、子育てや介護・医療など、その多くは国が制度的な改革をしなければ、財源・人材に限りのある地方での独自の施策が偏在化し効果が限定されます。

そうであればこそ、本市は『伊佐市の強み』を活かすべきです。待機児童ゼロの保育行政、障がいを持つ子どもへの支援の充実や理解の高さも本市の大きな特徴です。また、高齢化率も高いことから、健康であり続ける施策を進め、いきいきとした安心安全な暮らしへのサポートも大切です。

伊佐市は、これまでの施策の中でも子育てや高齢者支援など前述した分野へはさまざまな施策を展開し、成果を出してきています。国は、新規の事業に交付金を出すような説明をしていますが、地方の実情を正確には理解していないのではないかと思う部分もあります。

昨年の臨時議会で決定した大口高等学校への支援や、大口明光学園の寮やスクールバスを利用する生徒への支援も、国の地方創生対象施策として認めてもらいたいと思っています。伊佐市の高校生が少なくなることは、市の活性化はおろか存続の危機として捉えね

ばならないと感じています。

また、高校生の可能性を引き出し、市民との連携（コラボレーション）の中で魅力ある高校生活を送れるように支援するとともに、市外からも高校生を伊佐に呼び込みたいと思います。

「高校生は大人として認めるべき」というのが私の持論です。これは、私が中学校を卒業した50年前から思っていることです。当時、私の母校の中学校からは多くの友が集団就職として名古屋や大阪へ行き、親に仕送りをしていました。もちろん税金も納めたでしょう。彼らは少年ではありませんでしたが国にも親にも貢献していました。現代の高校生も身体的・精神的には50年前の私たちと変わりありません。

15歳以上65歳未満は、「生産年齢人口」と経済学用語で定義されています。高校生も一緒になって知恵を出し合い、

市民の皆さまが喜ばれる施策や活動を作り上げたいと思います。

私は、毎年何らかの意味で『節目』となるものを見つげながら努力してきました。今年の節目は、一つに戦後70年、もう一つに阪神淡路大震災から20年、個人的には中学校を卒業して50年です。昭和とはどんな時代だったのかという論評や、さまざまな未公開の資料や事実に興味があります。これは今年1年間の研究テーマにしたいと思います。

阪神淡路大震災については、以前から色々な人の生き方や考え方に触れてきました。その中でとても印象に残っているものが、経営していた写真館もろとも全てを焼失し、車のトランクに残ったゴルフバッグ一つを頼りに、震災5年後の2000年9月、還暦でプロテストに合格した古市忠夫さん（合

格同期に小田孔明選手・宮里聖志選手・星野英正選手など）のことです。彼が信じている銘は、「奇跡を起こす方程式は掛け算・才能×努力×感謝力」であり、彼が講演会の中で紹介した障がい者の松山市職員の次のような文章です。

「一壁―誰にだって大きな壁に当たってくじけそうになるときがあるだろう。でもそれは壁のように見えるけれども、もしかしたら扉なのかもしれない。何度押ししても開かない。ある時扉に鍵がかかっているのじやないか?!と気づく。その鍵は『ありがとう』という感謝の鍵だ。そしてガチャッと開きました。」私は中学校卒業から50年ですが、この春に新たな歴史をスタートする大口中央中学校の校歌を紹介してまとめとします。

大口中央中学校校歌

『十五の旅路』

作詞 瀨里忠宣
作曲 藤尾清信

1

山脈はるか 北の大地に
桜吹雪の 北の大地に
ぼくらの熱き 志あり
風が吹く ぼくらの風が
ぼくらの明日へ 風が吹く
ああ新しき 十五の旅路
ああ青春の ぼくらの母校

2

緑も深き 伊佐の大地に
星群れ流る 伊佐の大地に
わたしの青き 夢の空あり
風が吹く わたしの風が
日本の友へ 風が吹く
ああ新しき 十五の旅路
ああ青春の わたしの母校

3

秋の風立つ 伊佐の大地に
紅葉の熱き 伊佐の大地に
ともに喜び ともに悲しむ
風が吹く われらの風が
世界の友へ 風が吹く
ああ新しき 十五の旅路
ああ永久の われらの母校

